

企業危機管理士認定試験

「企業危機管理士」の取得で、リスクマネジメントのみではなく不祥事や事件の初期対応を学ぶ



[本検定試験を受験していただきたい部門の方]

広報部門・法務部門・営業部門・お客様対応部門
サービス部門・品質保証部門・設計開発部門・製造部門

上記の部門の方々に、企業危機管理士認定試験のご受験をおすすめしております。

試験日程

試験日

第9回 2021年10月31日(日)

第10回 2022年 1月30日(日)

第11回 2022年 4月開催予定

申込期間

第9回 7月 5日(火) ▶ 9月16日(木)

第10回 9月24日(金) ▶ 12月23日(木)

※会場によっては期日前に申込受付を締切る場合がございます。

※公開会場、オンライン・ライブ検定も同日締切

実施概要

試験時間 → 10:00~12:15

検定料 → 11,000円(税込)

問題形式 → マークシート方式(4択)

試験会場

試験会場 オンライン・ライブ受験も同時実施

東京会場 … 東京大学(駒場・キャンパス)ほか

全国3会場にて開催いたします。

※会場の詳細はホームページをご確認ください。

オンライン・De・資格キャンペーン

¥5,500(税込)引き

一こんな時代だから資格を取ろう— 企業危機管理士 SMART 合格講座

通常

特別価格
15,400円(税込)のところ ⇒ 9,900円(税込)

[収録内容]

SMART 動画 6 時間

SMART 答練 4 時間

WEB 模擬試験 2 時間

詳しくは▶ https://www.joho-gakushu.jp/smartinfo/k_ccm/

受験をお勧めする部門	部門	役割
	広報部門	社内外への情報発信 プレスリリースやマスコミからの問い合わせ対応
	法務部門	法律上の評価
	営業部門	営業拠点からの情報収集 被害者対応 取引先対応
	お客様対応部門	消費者からの情報収集 被害者対応
	品質保証部門	関連部門への指示 行政への報告 当該製品および類似製品の製品事故等の情報の分析 当該製品事故等のリスク評価
	設計・開発部門 製造部門	原因究明 当該製品事故等のリスク評価 当該製品の設計時点、製造時点における情報提供
	サービス部門	サービスネットワークからの事故、修理、不具合情報の収集・分析 当該事故製品の故障診断・修理 原因究明 当該製品事故等のリスク評価

※経済産業省の「消費生活用製品のリコールハンドブック」より転載

お申込みはホームページから▶

<https://crisis-manage.com/>

全情協

検索

■試験に関するお問合せ

03-5276-0030



一般財団法人
全日本情報学習振興協会

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F

TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551

E-Mail:joho@joho-gakushu.or.jp

総務・広報・法務・人事・管理職に必須 企業危機発生時の対策を学ぶ

数多く報道される、不祥事対応…「企業危機管理士」の取得で万が一の危機に備えて下さい。

昨今、企業や団体における過労死、汚職、不当表示、品質不正、データ改ざん、不正会計、セクハラ、パワハラ、情報漏洩、独禁法違反など、数えあげればきりがないほどの不祥事が報道されています。見せかけではなく、真のコンプライアンス教育の必要性を強く感じるところです。

これらの企業危機に対する、発生時の危機対応の善し悪しが業績に大きく影響する事はもとより、誤った危機対応により企業の倒産にまで及ぶ事例も多々あります。企業危機管理士認定試験を受験されることにより、リスク管理と危機対応の基本を今一度学習されることをお勧めします。

▶ 試験課題

企業危機管理士認定試験 <試験概要>

第1課題 企業の社会的責任	1) CSRとは 2) コンプライアンス 3) 内部統制とガバナンス		
第2課題 リスクと危機	1) リスクと危機の概念 2) リスクマネジメントの必要性 3) リスク対応 4) 全社的リスクマネジメント		
第3課題 危機管理体制の構築	1) 危機管理体制の整備 2) 危機管理委員会 3) 内部通報・内部告発 4) 危機管理マニュアルの策定 5) トレーニング		
第4課題 危機管理広報	1) 緊急対策本部 2) 広報と情報開示 3) マスコミ対応と記者会見 4) 内部調査委員会 5) 第三者委員会 6) 広告への危機管理と対応 7) リコール社告 8) SNS・インターネットへの危機管理と対応		
第5課題 企業危機各論	1) 内部告発への対応 2) 苦情・クレームへの対応 3) うわさと風評 4) 不正会計 5) 特別背任 6) 業務上過失致死傷 7) 情報漏洩 8) 従業員・アルバイトによる犯罪行為等 9) 不当表示 10) セクハラ・パワハラ 11) 過労死 12) 反社会的勢力との関係 13) 製品・食品事故 14) 知的財産権		
第6課題 自然災害と危機管理	1) 災害とリスクマネジメント 2) 事業継続管理と事業継続計画 3) 災害マニュアル 4) 災害後の復旧対策		
試験時間	120分	問題数	80問
試験方式	マークシート方式	合格点	70%以上の得点で合格

加点申請について

下記資格をお持ちの方は、加点申請をすることで、各資格に対応した点数を加算して合否判定が行われます。

個人情報保護士認定試験	企業情報管理士認定試験
情報セキュリティ管理士認定試験	個人情報保護実務検定1級

⇒ 6点加点

情報セキュリティ初級認定試験	個人情報保護実務検定2級
----------------	--------------

⇒ 4点加点

※申請方法については、当協会ホームページをご参照ください

▶ 企業危機管理士 SMART 合格講座

【受講料】 15,400円 ⇒ オンライン・De・資格キャンペーンで
【講座内容】 9,900円(税込)

SMART ビデオ動画 6時間
SMART ビデオ答練 4時間
SMART 模擬試験 2時間
企業危機管理士学習テキスト付き

【講師】 弁護士 坂東利国 https://www.joho-gakushu.jp/smartinfo/k_ccm/

— 試験を最短の学習で合格する —
いつでも、どこでも、何度でも受講可能
詳細・申込は[こちら](#)

▶ 参考書籍



【危機管理検定】
企業危機管理士認定試験
学習テキスト
全日本情報学習振興協会 編

2,420円(税込)



第五版
実践危機管理読本
日本コンサルタントグループ
藤江俊彦 著

2,200円(税込)



危機管理広報の基本と実践
中央経済社
浅見隆行 著

2,750円(税込)

▶ 過去問題に挑戦

【問題1】企業サイト・SNSにおける危機管理と対応に関する以下のアからエまでの記述のうち、最も適切ではないものを1つ選びなさい。

ア. 企業サイト・SNSにおいては、不適切な情報発信・書き込みや、不祥事そのものに対する非難、過剰な反応が殺到・拡散し、収拾がつかなくなる炎上のリスクに備え、書き込みのルールの明確化、社員教育の実施が必要である。

イ. SNSを利用する企業が、利用する際の取り決め、例えばサイトの運営方針・原則、運営のルール、書き込み内容の責任などを明示して公開するものを、ソーシャルメディアポリシーという。

ウ. 社員が個人アカウントによって自らの業務内容を発信する行為は、企業の公式アカウントによるものでなければ、企業としては特に規制する必要はない。

エ. SNSで拡散される情報は、事実かどうかよりも、共感できるかどうかや、面白いかどうかを基準にして選ばれる傾向があるといわれている。

解答. ウ

【問題2】2020年6月1日から施行された労働施策総合推進法に関する以下のアからエまでの記述のうち、最も適切ではないものを1つ選びなさい。

ア. ハラスメント問題に関する国と事業主、労働者の責務が、法律上明確化された。

イ. 2020年6月1日から、パワーハラスメント防止措置が、大企業の事業主の義務とされ、中小事業主については、2022年4月1日から義務化される。

ウ. パワーハラスメントの行為者に対する罰則が規定された。

エ. 労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由として、事業主が解雇その他不利益な取扱いをすることが禁止された。

解答. ウ